

令和3年度 地域包括支援センター運営状況

1 運営の概況

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう支援していく中核機関として、4か所の地域包括支援センターと5か所のブランチを設置している。

令和3年度からは愛宕福祉会に佐渡中地域包括支援センターを委託し、それに伴う圏域の変更を行った。また、高齢福祉課地域包括ケア推進室に設置された「福祉の総合相談窓口」(包括支援係)において、地域包括支援センターの後方支援を含めた基幹的業務を行っている。佐渡市社会福祉協議会へ委託している地域包括支援センター(東、西、南)を含め、4つの地域包括支援センターと市で情報共有し、連携を図りながら地域課題の把握や解決に向けて関係機関とのネットワークの構築に努めている。

2 包括的支援事業

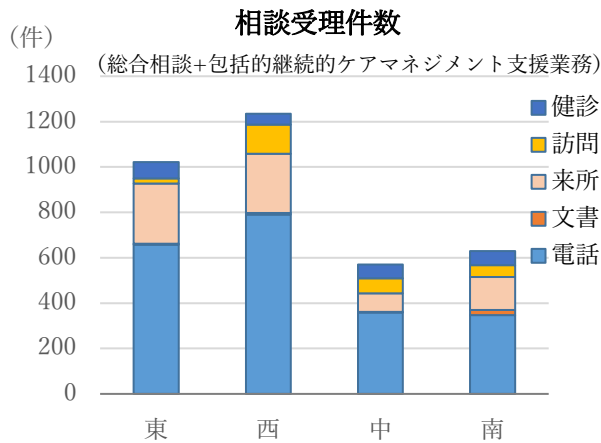
地域包括支援センターの4つの基本業務(総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント)に加え、地域におけるネットワークの構築、地域課題の把握とその解決に向け地域の関係機関との調整を行い、佐渡市地域ケア会議等に参画してきた。

※以下グラフは、地域包括支援センター業務報告より、令和3年4月1日から令和3年12月31日までの件数を集計した実績である。

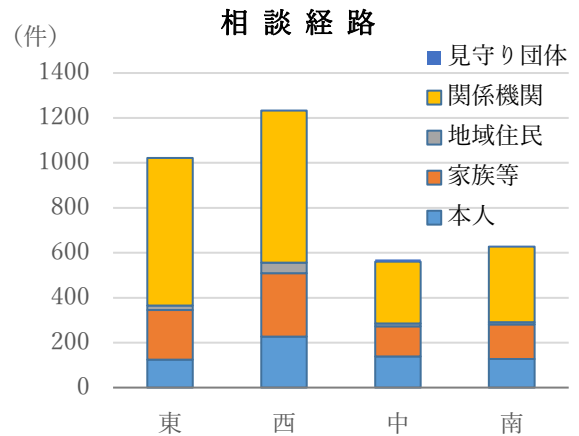
(1) 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるようにする為、必要な支援を把握し、適切なサービス・関係機関及び利用につなげる等の支援を行っている。

- ・相談受理状況をみると令和3年度は新規相談数が増加している。相談方法は電話による相談が6割を越え、次に来所による相談となっている。認知症に関する相談は、約2割となっている。
- ・例年通り相談の内容で一番多いのは介護に関する事で、介護認定の申請から関わるケースが多くみられる。
- ・多頭飼育崩壊になっているケースが多くなってきており、関係機関と連携して支援の方向性や対応を検討した。
- ・高齢者だけでなく、その家族への様々な支援が必要なケースもあり、家族全体の支援について他機関と連携し対応している。

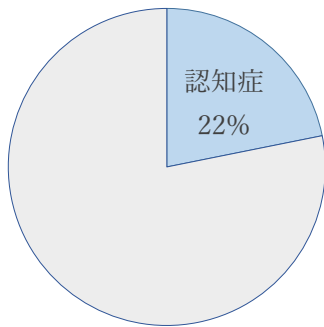


	東	西	中	南
電話	658	791	359	347
文書	4	7	3	23
来所	265	261	81	145
訪問	23	128	66	53
健診	72	48	61	62
合計	1022	1235	570	630

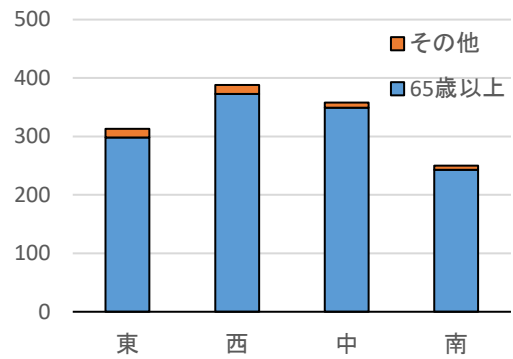


	東	西	中	南
本人	125	227	138	127
家族等	220	282	134	154
地域住民	20	47	13	10
関係機関	657	677	275	336
見守り団体	0	2	10	3
合計	1022	1235	570	630

相談受案件数の中の認知症に関する相談の割合

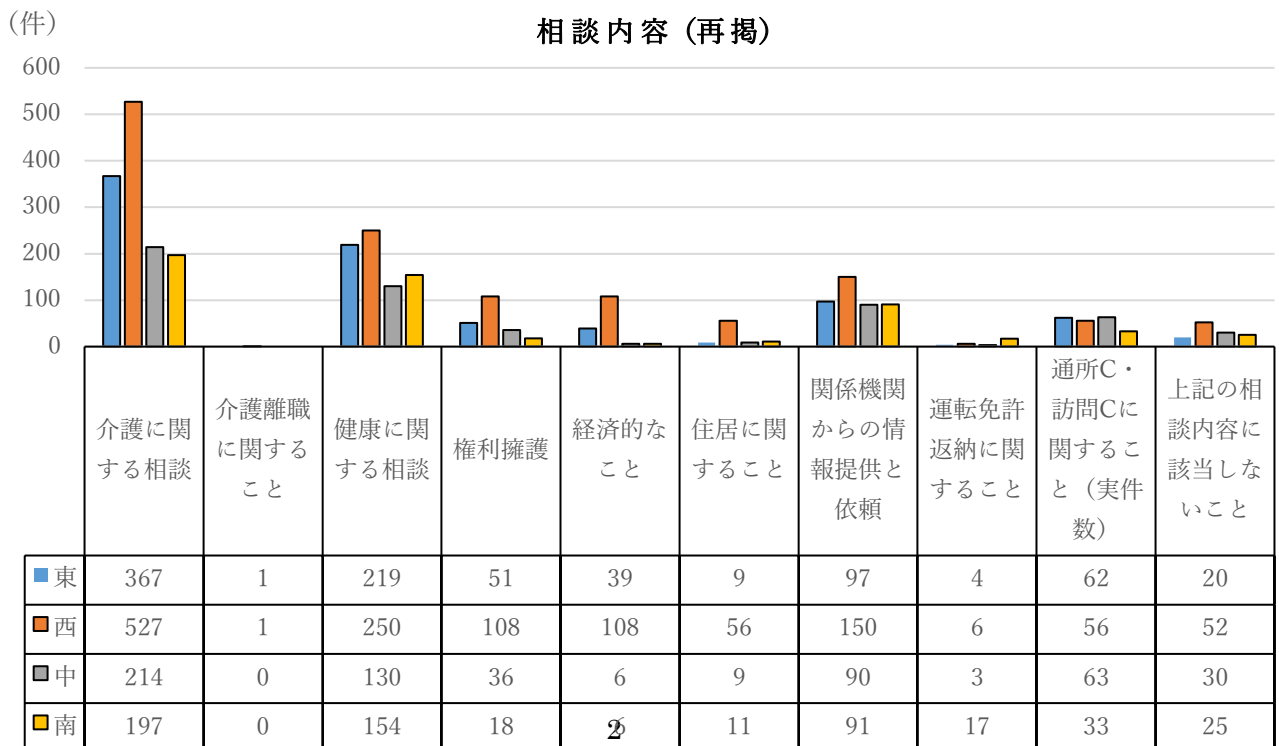


総合相談支援(新規相談のみ・実人数)



	東	西	中	南
65歳以上	298	373	349	243
その他	15	15	9	7

(その他：他圏域及び64歳以下の方)



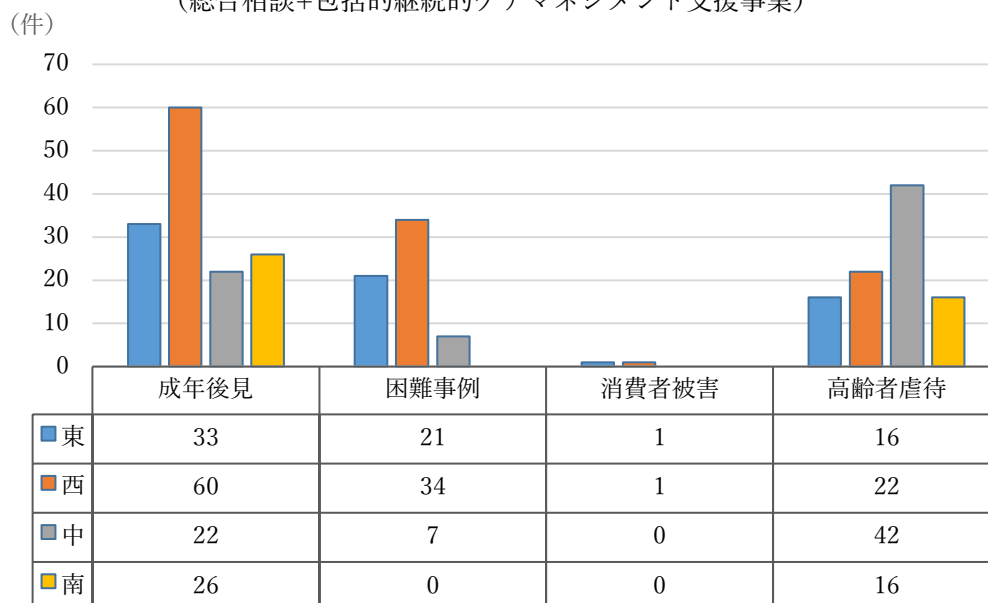
(2) 権利擁護業務

高齢者が地域において尊厳のある生活と人生を維持し、安心した生活を送れるように、権利擁護の視点に基づき、「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」の活用のための支援の他、高齢者の虐待防止、消費者被害防止のために関係機関との連携・協力に努めるとともに、必要な知識の普及啓発を行っている。

- ・ 困難ケースの中には、8050問題や、社会的に孤立している世帯など、複合的な課題や、制度の狭間、将来不安などに対し、包括的な取り組みが必要となるケースが多くなっている。
- ・ 関係機関だけでなく、島外に住む親族等から成年後見制度の相談が増えてきている。判断能力が低下し、生活に支障がある、身寄りが無い、いても高齢や障がいがあり支援が得られず、金銭管理や施設入所、介護サービス等の利用の為に申立てから調整が必要なケースが多い。
- ・ 成年後見制度の申立て数は年々増加し、市町村長申立ての件数が増加している。
- ・ 高齢者虐待通報数は前年度に比較しても横ばいの状況。内容は、息子からの身体的虐待が最も多いが、心理的虐待と重複していることも多く、「佐渡市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って対応している。相談・通報の多くは警察や介護支援専門員等の介護保険事業所からとなっている。早期の相談・通報により事態が深刻化する前に、関係機関と連携を図り対応している。

権利擁護相談件数

(総合相談+包括的継続的ケアマネジメント支援事業)

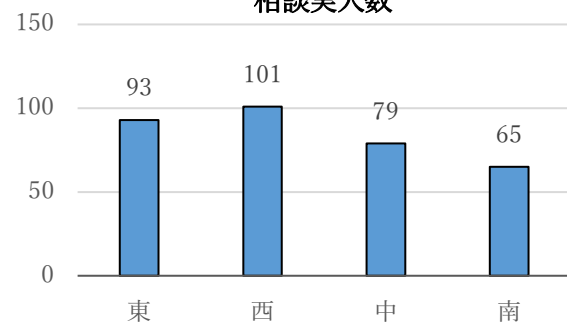


(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

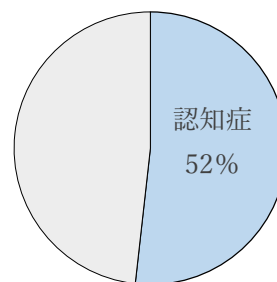
地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員の困難事例等に対し、相談や助言を行った。介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関との連携の上、情報提供や研修会を実施した。

- ・地域の介護支援専門員からの困難事例等の個々の相談や助言等、相談支援件数が増加している。また、相談の約半数は認知症に関する相談であった。
- ・担当圏域包括ケア会議や地域ケア個別会議等で地域の課題を関係機関と協議し、対応策の検討を行っている。
- ・介護支援専門員からのニーズや課題に基づいて、介護報酬改定の概要やICFを活用したプランニングの視点、災害時の対応についての研修会を実施している。コロナ禍のため、一部オンラインを活用して実施した。
- ・介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるとともに、地域包括支援ネットワークの構築、及び個別ケースの課題分析を積み重ねることによって、地域の課題を把握する事を目的に地域ケア個別会議を開催している。特に多職種の見点を活かした利用者の自立支援・重症化予防の観点から、介護予防のための地域ケア個別会議に参加している。

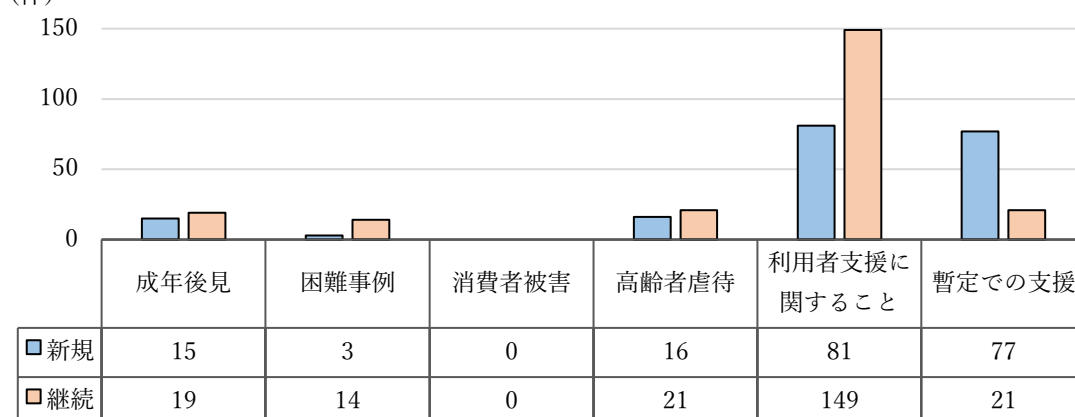
包括的・継続的ケアマネジメント支援
相談実人数



相談受理件数の中の認知症に関する
相談の割合



包括的・継続的ケアマネジメント支援 相談内容

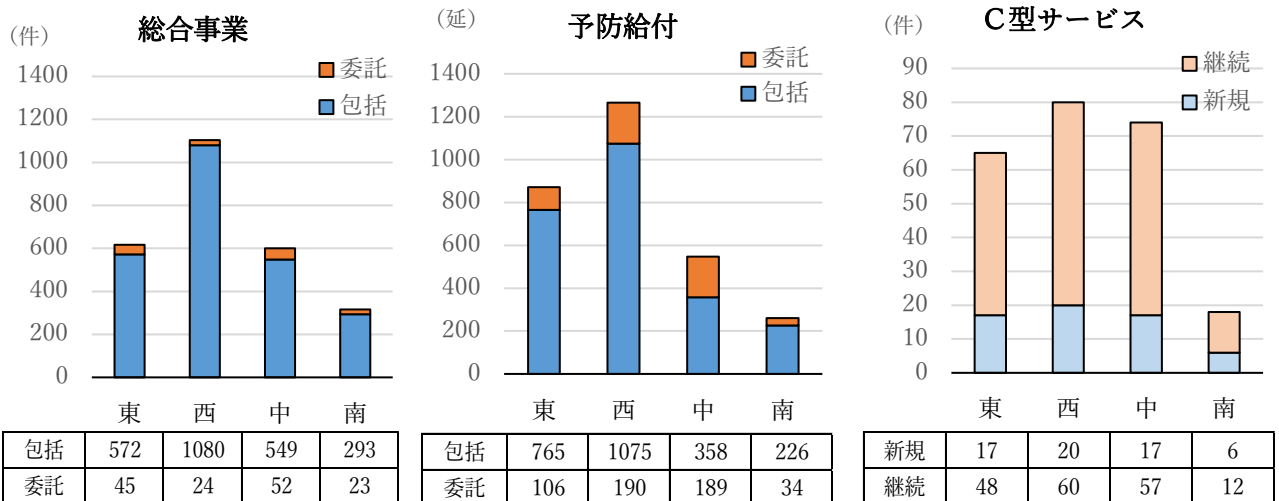


(4) 介護予防ケアマネジメント業務

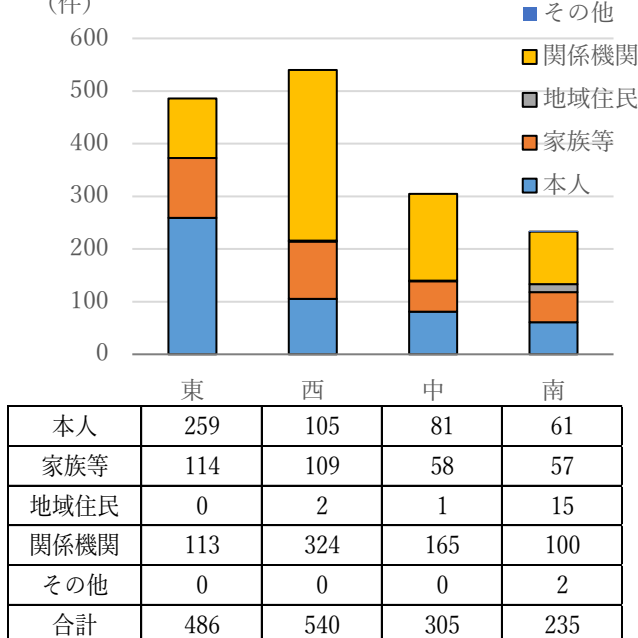
要支援者及び基本チェックリストの記入内容が総合事業の対象者の基準に該当したのに対し、総合事業・介護予防サービス・介護保険外サービス等を利用し、自立した在宅生活を過ごせるよう支援している。

- ・総合事業、予防給付の新規利用者が年々増加傾向である。
- ・総合事業のC型サービスに関して、継続利用を希望される方が多く、重度化防止や介護予防に繋がっている。
- ・C型サービスでは特に運動に関する教室の需要が高く、多くの方が参加されている。
- ・令和3年度は健診会場での相談からC型サービスに繋がった人がいる。

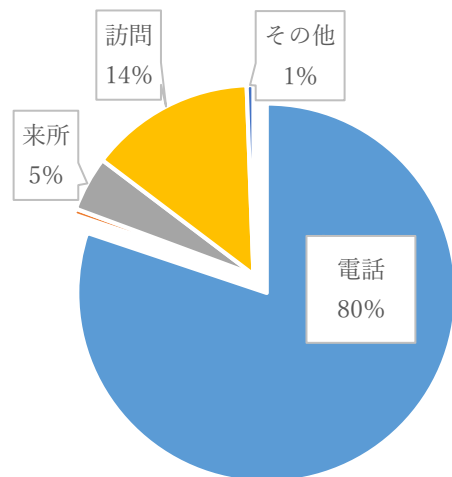
介護予防ケアマネジメント作成件数（延べ）



予防給付・総合事業の相談件数



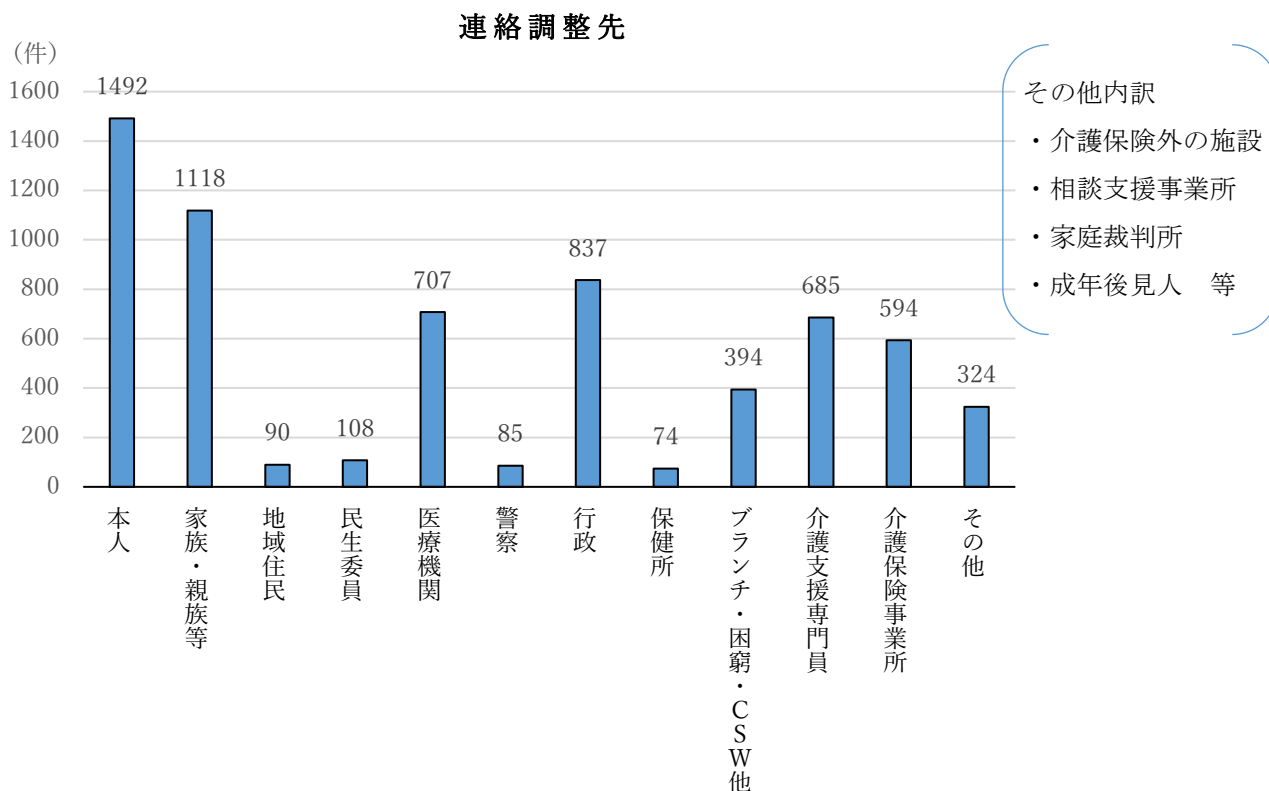
予防給付・総合事業の相談方法



(5) 対応及び連絡調整

地域の保健・福祉・医療サービス及びインフォーマルサービス等の様々な社会資源と連携し対応した。

- ・相談ケースに関する調整のための本人や家族への働きかけや、関係機関へサービスに関する導入や調整を図るものが多い。困難事例に関しては、多機関と連携して対応している。
- ・入院中からの相談が増えており、医療機関への連絡や対応は年々増加傾向にある。



(6) ブランチ業務

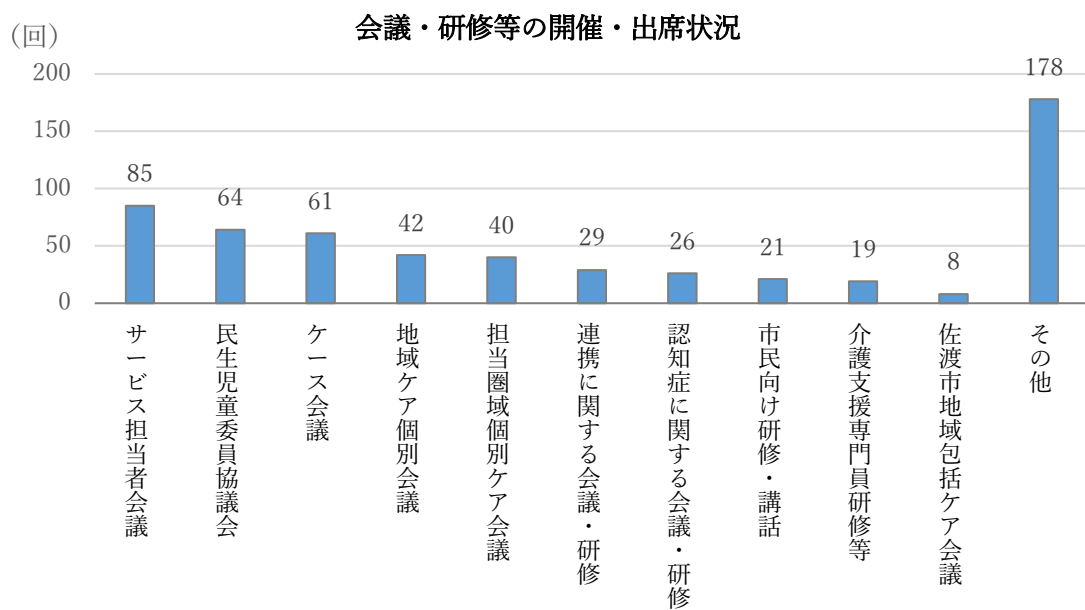
ブランチは、住民の利便性を考慮し、地域包括支援センターに繋ぐための窓口として、相川・新穂・真野・小木・赤泊に設置されている。

- ・ブランチで受理する相談は、地域包括支援センターへつなぎ対応している。
- ・高齢者実態把握事業で高齢者の状況を把握している。

(7) 会議・研修会等の状況

地域の課題について関係者を招集した会議に参加や開催をし、ネットワークの構築に努めた。

- ・地域のサロンや茶の間、介護予防を含めた健康教室に参加している。
- ・市民向け高齢者虐待防止研修会を実施した。
- ・民生委員児童委員協議会に参加し、顔の見える関係づくりに努めた。



（その他：運営推進会議（施設）・職種別連絡会・業務説明会・高齢者処遇検討会等）

3 課題等

(1) 令和3年度の課題に対する取組み

- ① 佐渡中地域包括支援センターの設置による事業所の移転と担当圏域のエリア変更を住民に周知する。総合相談や高齢者虐待などの権利擁護・認知症の相談機関として事業の継続がスムーズに行えるようにする。

→ 令和3年度4月から、畑野母子健康センター内に佐渡中地域包括支援センターを設置し、市報、ホームページ、チラシ、ポスター等で周知した。相談件数も徐々に増加している。

- ② 8050問題や社会的に孤立している世帯など、複合的な課題や将来不安などに対し、多機関と連携しながら包括的な取組みが必要となるケースが多くある。

また、成年後見制度の周知が進み相談が増加していることもあり、後見人受任が困難な状況も見られる。「新潟県高齢者権利擁護相談支援事業」などを活用しながら多角的に検討し、よりよい方法を検討していく。

→ 地域包括支援センターだけでは解決できない課題も多くあることから、地域ケア個別会議を活用し多職種による検討を重ねながら課題解決のためのアプローチを進めている。

成年後見制度に関する相談や申立て支援をするケースは、毎年増加している。新潟家庭裁判所佐渡支部に上がる申立て件数も毎年増加傾向にあるが、これに対して後見受任者が不足しているのが現状である。

令和3年度より、佐渡市成年後見センターが権利擁護支援の地域ネットワークにおける中核機関となり、市民後見人の養成や受任者調整などの役割を担っていることから、成年後見センター等と連携を図りながら支援を進めていく必要がある。

- ③ 介護予防の観点で、自立支援や重度化防止に向けたケアマネジメントの展開が求められている。「介護予防のための地域ケア個別会議」により多職種との連携を強化するとともに、質の向上を図る。また Web 会議等の活用も進めていく。

→「介護予防のための地域ケア個別会議」に事例提供等を含め参画することで、多職種の視点で、ケアプランに関する議論を行い、利用者の自立支援、

重症化防止に向けたケアマネジメントの質の向上を図り、多職種連携を強化した。

(2) 令和4年度にむけた課題

- 8050問題などの複合した課題を持つ家庭の支援など多機関と連携しながら対応するケースが増えている。世代を超えた福祉分野や医療分野等とのネットワークをさらに強化する必要がある。
- 複合問題を抱えるケース等に対して、介護支援専門員や関係機関が権利擁護等に関する正しい理解を深め、問題を少数で抱えず、様々な関係機関と協働して対応していけるよう環境整備にあたる必要がある。

令和3年度地域包括支援センター別事業重点目標の取組み状況

事業所名	主な取組み内容	実施状況等
佐渡東地域 包括支援センター	<p>○ 地域包括支援センターが開催する会議を通じ、課題を把握し解決に向けた検討を重ねていく事に努めます。</p> <p>○ 認知症の方とその家族を地域で支えて行けるよう認知症に対する理解や普及を行い、地域住民の意識向上に引き続き努めます。</p> <p>○ 高齢者だけでなく、家族への支援が必要なケースが多くなってきているため、切れ目のない適切な支援を行えるよう、今まで以上に多職種、多機関との連携を図りながら包括的・継続的支援ができるよう努めます。</p>	<p>○ 各会議を通して把握した課題を地域としてどのような方法で解決できるかについて関係者間で検討を重ねました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当圏域包括ケア会議で認知症（特に前頭側頭型認知症）のチェックリストを作成し関係者間で活用方法を検討し周知を行いました。 ・ 地域包括支援センター会議の中で社会福祉協議会と協働で、内海府地区の食に関するアンケートを実施し食の確保・強化に努めました。 <p>○ 地域住民に認知症に対する理解や普及を行い意識向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター会議を活用して市保健師と社協、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センターと協働し認知症予防講演会を開催しました。 <p>○ 地域ケア個別会議を開催し高齢福祉分野だけでなく、その他の福祉・医療分野などとのネットワークをより一層深め、問題を抱える高齢者やその家族への切れ目のない適切な支援が行えるよう、対応策や役割分担等を検討し実行しました。</p>

事業所名	主な取組み内容	実施状況等
佐渡西地域 包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう多職種と連携を図り、個別会議などで検討を重ね、介護予防・自立支援に向けた支援に努めます。また個別課題の検討を行う中で地域課題を明確化できるよう努めます。 ○ 認知症初期集中支援チームを活用し認知症になっても安心して暮らせる地域作りに取り組みます。 ○ 担当圏域のエリア変更に伴い、地域住民への周知と共に関係機関との連携を図り支援体制の構築に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ケア個別会議などを通して多職種と連携し、介護予防・自立支援に向け様々な視点での検討を行いました。それにより個別のケースだけにとらわれず、地域の課題としてとらえ、継続的に検討を行い、圏域全体で支援して行けるよう課題の明確化・支援などの質の向上に努めました。 ○ 認知症初期集中支援チーム員会議で、初期段階での適切な支援方法を検討し、支援に努めました。また、サポーター養成講座などを通して地域での認知症への理解や対応力の向上に努めました。 ○ 地域包括支援センターのリーフレットなどを活用し、訪問時や民生委員児童委員協議会定例会などで周知を図り、関係機関との連携を密に行うことで、支援体制の構築に努めました。

事業所名	主な取組み内容	実施状況等
佐渡中地域 包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口として機能するように地域への周知とともに関係機関との連携を図り支援体制の構築に努めます。 ○ 担当圏域ケア会議や地域ケア個別会議、地域包括支援センター会議などの開催をとおして地域の課題や社会資源の把握に努め、課題の解決に向けた検討を行います。 ○ 認知症の方を地域で見守るネットワークの構築に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員、児童委員協議会定例会や地域のサロン、はつらつ教室に参加し、地域包括支援センターの役割や介護保険制度などの説明を行いました。 ○ 地域ケア個別会議で把握した地域課題について、担当圏域ケア会議にて多職種での解決に向けた検討を行いました。また地域包括支援センター会議では情報交換によって社会資源の把握と共有に努めました。 ○ 担当圏域ケア会議にて、認知症の方が地域で生活を続けられるためにどのような仕組みがあると良いのか、また参加者それぞれの立場から何ができるのかを検討しました。

事業所名	主な取組み状況	実施状況
佐渡南地域 包括支援センター	○ 包括ケア会議や地域ケア個別会議などの開催を通して、関係機関や介護支援専門員とのネットワークを強化し、日頃から連携して支援できるよう努めます。	○ ケアマネジャーからの相談や困難事例等に対し、適時地域ケア個別会議等を開催し、多職種間で検討することで、個別ケースに対する支援の充実に努めました。生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、地区担当保健師、地域相談員等と連携し、住み慣れた地域での生活が続けられるような社会基盤の整備に向け、ネットワークの構築に努めました。

	<p>○ 生活支援コーディネーターや市の保健師などと協働しながら、地域課題の把握と解決に向けて検討を重ねていきます。</p> <p>○ 地域の資源を把握し、支援においては個々の状況に合わせて、公的サービスだけでなく、その他の資源も活用し、柔軟に対応していきます。</p>	<p>○ 地域包括支援センター会議、担当圏域包括ケア会議等を通じて、生活支援コーディネーターや地区担当保健師、地域の関係団体と協働することで、地域のニーズを把握、共有することができました。しかし、発見されたニーズに対して具体的な解決策を見出すまでには至りませんでした。</p> <p>○ 様々な相談に対し、丁寧な聞き取りを心掛け、介護保険サービスだけでなく、地域の資源を活用した支援策を検討しました。また、既存のサービスの活用や不足する資源に関して担当圏域包括ケア会議で検討しました。いただいた意見をもとに、日常的な見守りだけでなく緊急時にも対応できるような様式の作成を進めています。</p>
--	---	--